

組合活性化情報

中小企業ししが5

2022

No.650

中央会つうしん

- ▶IT導入補助金に導入しやすい「デジタル化基盤導入枠」が新設されました
- ▶情報発信拠点「ここ滋賀」がリニューアルオープンされました
- ▶令和4年 春の叙勲・褒章受章者のご紹介
- ▶「夏季の適正冷房と軽装勤務」の取り組みについて
- ▶令和4年度 税制改正のポイント
- ▶滋賀県中小企業活性化施策実施計画
- ▶事務局交流研究会 第3回研修会
- ▶中央会事務局だより
- ▶ものづくり支援室だより



Cover
旧八幡郵便局
【あきんど道商店街振興組合】
web&看板完成披露会



披露会に集まった商店街の皆さん

ネットワークで中小企業をサポート



滋賀県中小企業団体中央会 発行

<https://www.chuokai-shiga.or.jp/>

IT導入補助金に導入しやすい「デジタル化基盤導入枠」が新設されました

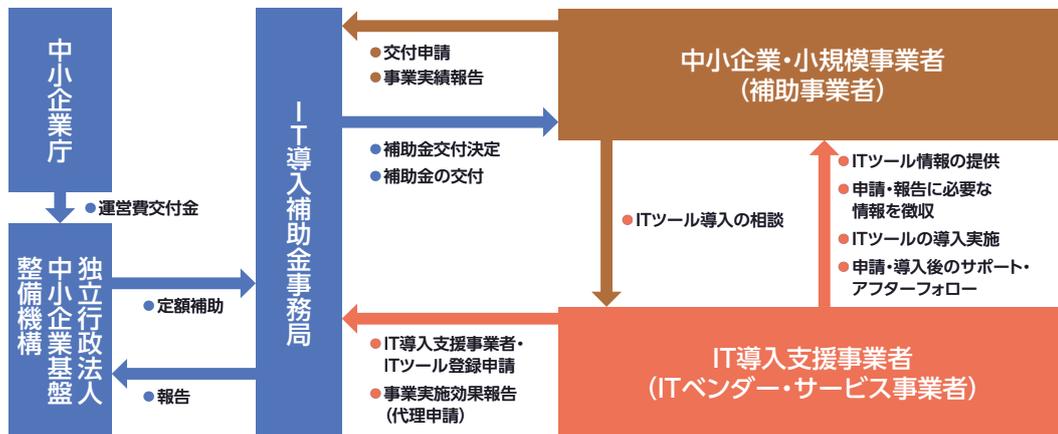
独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）では、「サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）」において、「デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型・複数社連携IT導入類型）」を新設し、公募を開始されていますので、ご紹介します。

デジタル化基盤導入枠

中小企業・小規模事業者等が導入する会計ソフト・受発注ソフト・決済ソフト・ECソフト及びこれらの導入に伴うPC、レジ、AIカメラ等のハードの経費の一部を補助することで、インボイス対応も見据えた企業間取引のデジタル化を推進することを目的とされています。

中小企業・小規模事業者等が単独の場合は「デジタル化基盤導入類型」となり、商店街や共同店舗、温泉、市場等の10者以上の組合によって申請する場合は「複数社連携IT導入類型」となります。

スキーム図（デジタル化基盤導入類型の場合）



補助対象経費（デジタル化基盤導入類型の場合）

ソフトウェア購入費、クラウド利用料、導入関連費、ハードウェア購入費等

補助金の補助率、上限額・下限額（デジタル化基盤導入類型の場合）

補助対象経費区分	ソフト		ソフトの使用に資するハード	
	ITツール (クラウド利用料は最大2年分補助)		PC・タブレット等	レジ・券売機
補助率	3/4以内	2/3以内	1/2以内	
上限額・下限額	5万円～50万円以下	50万円超～350万円	上限10万円	上限20万円

※複数社連携IT導入類型は上記の他、消費動向等分析経費やグループの取りまとめに要した費用、外部専門家による導入・活用支援にかかる費用も対象となります。（補助率2/3以内）

本補助金は、登録されたITツール等を活用するために、IT導入支援事業者と共同で申請内容を作成し、提出する必要があります。

申請締切のスケジュールは類型によって異なります。webサイトでご確認ください。

また、交付申請には事前にGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。取得に費用はかかりませんが、申請から取得まで2週間以上かかりますので、お早めにご準備ください。

（お問い合わせ先） サービス等生産性向上IT導入支援事業 コールセンター

【利用時間】 平日 9：30～17：30（土日・祝日を除く）

【電話番号】 0570-666-424（ナビダイヤル）・042-303-9749（IP電話等の場合）

※詳細につきましては、右記webサイトをご確認ください。 <https://www.it-hojo.jp/>



情報発信拠点「ここ滋賀」が リニューアルオープンされました

東京・日本橋の情報発信拠点「ここ滋賀」が新たな運営事業者を迎え、4月29日(金)にリニューアルオープンされました。

リニューアルオープン当日に実施されたオープニングセレモニーでは、テープカットの後、大津市在住の直木賞作家である今村翔吾氏をゲストに招き、知事とのトークが催されました。また、リニューアルイベントとして、滋賀にまつわる商品を詰め込んだ記念の品「HAPPY BAG」を限定販売されたほか、清酒、新茶、湖魚、和バラを楽しむ企画が順次開催されています。

リニューアルにより、1階の滋賀県産品を展示販売するマーケットでは、商品数を拡充するとともに、新たに近江牛の精肉販売が開始されています。

同じく1階の総合案内では、既存の観光コンシェルジュによる観光案内や相談対応に加え、新たにここ滋賀での旅行申込が可能となりました。さらに、視覚を通じて滋賀を感じてもらえるように、壁面へ大型風景写真を掲出し、ピワイチをPRする自転車も展示されています。

“旬”の滋賀を味わい、食で滋賀を体感することができる2階のレストランには、「近江牛毛利志満日本橋ここ滋賀」が新たに开店されました。

今後、県内事業者との連携強化策として、地域産品の販売に実績のある運営事業者のノウハウを活用し、県内各地域での商談会の開催や、都内の小売店や百貨店等の販路開拓の実施、業界団体や観光協会等が実施するイベント等を積極的に支援されるほか、店頭における県産品の発信力強化として、首都圏でのPRや商品改善に向けたマーケットリサーチを支援するため、新商品・テストマーケティングコーナーの常設や、対面販売を行えるスペースを優先確保されることとなっています。

※「ここ滋賀」での商品販売・催事開催を希望される事業者は下記にお問い合わせください。

滋賀県庁 ここ滋賀 日本橋オフィス

電話番号：03-6225-2951

<https://cocoshiga.jp/>



テープカットの様子



三日月知事と今村翔吾氏



店内の様子



GW中に行われた滋賀の地酒の催事販売

令和4年

春の叙勲・褒章

“ご受章おめでとう
ございます”



黄綬褒章

桑原 勝良 氏

現 株式会社桑原組 代表取締役社長
現 湖西建設骨材協同組合 理事長
現 滋賀県砂利事業協同組合連合会 理事
現 滋賀県建設事業協同組合 理事

八木 幸子 氏

現 株式会社比叡ゆば本舗ゆば八 取締役会長
現 滋賀県食品産業協議会 会長
元 協同組合近江てんびんの会 監事
元 しが中小企業女性中央会 副会長

旭日小綬章

平柿 完治 氏

元 日本弁護士連合会 常務理事
元 滋賀弁護士協同組合 理事長

「夏季の適正冷房と軽装勤務」の取り組みについて

- ◆滋賀県では毎年、省エネルギーの一層の推進と地球温暖化防止を目的に、適正冷房や軽装での勤務を広く呼びかけられています。中央会におきましても、下記期間、快適に職務に専念できるよう、清涼感ある軽装（ノーネクタイ、ポロシャツ、開襟シャツ）での執務を奨励しておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。
- ◆取り組み内容／適正冷房(28℃)の推進と軽装勤務の普及・定着
- ◆実施期間／令和4年5月1日(日)～10月31日(月)



令和4年度 税制改正のポイント

令和4年度税制改正大綱における経済産業省関係の税制改正のポイントについてご紹介します。

1. 「成長と分配の好循環」の実現に向けた税制措置

- (1) 企業の賃上げを促進する税制措置の抜本強化（賃上げ促進税制）
- 中小企業については、雇用者全体の給与を前年度比2.5%以上増加させた場合に給与増加額の30%を税額控除（かつ、教育訓練費10%以上増加で最大40%の税額控除など）できる制度とする。
適用期限：令和5年度末
- (2) オープンイノベーションの促進
- オープンイノベーション促進税制について、研究開発比率が一定以上等の要件を満たす場合は設立15年未満の企業も対象とする等の拡充を行い、制度を延長する。
適用期限：令和5年度末
- (3) 「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けた5G税制の見直し・延長
- 5G税制について、適用期限を3年間延長し、税額控除率を最大15%から階段状にすることで、今後3年間の集中的な整備を促進する。
適用期限：令和6年度末

2. コロナ禍の経済情勢に対応する中小企業・小規模事業者の事業継続・成長への支援

- (1) 交際費課税の特例措置の延長
- 中小法人の交際費について、800万円まで全額損金算入を可能とする特例措置を延長する。
適用期限：令和5年度末
- (2) 少額減価償却資産の特例措置の延長
- 中小企業者等が30万円未満の減価償却資産を取得した場合、年間300万円まで即時償却を可能とする特例措置を延長する。
適用期限：令和5年度末
- (3) 土地に係る固定資産税の経済状況に応じた措置
- 土地（商業地等）に係る固定資産税について、令和4年度は、課税額が上昇する土地について、税額上昇分を半減する措置を講じ、税負担の増加を緩和する。
- (4) コロナ禍等を踏まえた事業承継税制に関する所要の措置
- 法人版事業承継税制における特例承継計画の確認申請の期限を1年延長する。



3. カーボンニュートラル実現とエネルギー安定供給確保の両立に向けたエネルギー・環境政策の再構築

- (1) ガス供給業・電気供給業の収入金課税の見直し
- 中堅・中小ガス事業者等については、一般の事業と同じ課税方式に見直し。
- (2) エネルギー・鉱物資源の確保、再エネ投資の促進
- 海外投資等損失準備金制度を延長する。また、再エネ発電設備に係る固定資産税を事業当初の3年間軽減する税制措置を2年間延長する。
適用期限：令和5年度末
- (3) 自動車関係諸税の課税のあり方の検討
- 自動車関係諸税について、自動車を取り巻く環境変化の動向等を踏まえつつ、課税のあり方について検討を行う。

4. 企業活動のグローバル化に対応した事業環境整備（国際課税）

諸外国との最終合意が実現した(1)市場国への課税権の配分、(2)グローバル最低税率課税(15%)について、国内法化に当たり必要な検討を行う。

※詳細につきましては、経済産業省のwebページにてご確認ください。

https://www.meti.go.jp/main/zeisei/zeisei_fy2022/zeisei_k/index.html



滋賀県中小企業活性化施策実施計画

令和4年度 主要事業の概要

「滋賀県産業振興ビジョン2030」の方向性に基づき、滋賀県において策定された令和4年度標記計画より、中小企業・小規模事業者を対象とした主要事業の概要をご紹介します。

重点 施策1

中小企業の持続的な発展に向けた支援

- **中小企業振興資金貸付金（経営支援資金、セーフティネット資金等）** ……（29,184,000千円）
貸付を通じて、中小企業者の金融の円滑化、経営の安定、経営体質の改善を支援する。
- **中小企業等への支援による地域経済活性化事業** ……（185,000千円）
県内中小企業・小規模事業者の実情を熟知する商工団体等が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域の事業者を応援するために行う様々な取組に要する経費を助成する。
- **近江の地域産業振興総合支援事業** ……（30,550千円）
地場産業組合等が実施するブランド力の向上、後継者育成、海外展開や販路拡大等の戦略的な取り組みを支援する。

重点 施策2

中小企業を支える多様な人材の確保・育成支援

- **「令和の時代の滋賀の高専」設置事業** ……（57,883千円）
滋賀初の高等専門学校への設置に向けた準備を行う。令和9年春の高専設置に向けたソフトとハード両面の検討として、学校組織やカリキュラムづくり、連携体制の構築、設置場所の選定や必要設備の検討などを経て、新高専の基本構想および施設整備計画を作成する。
- **外国人材受入サポート事業** ……（40,478千円）
県内事業者向けの相談窓口として開設した「滋賀県外国人材受入サポートセンター」を引き続き運営し、人手不足の県内事業者が外国人材を円滑かつ適正に受け入れることができるよう県として必要な支援を行う。

● 首都圏等からのUIJターン就職推進事業

……………（10,583千円）

東京に開設している移住に関するワンストップ窓口「しが^{いじゅう}相談センター」において、「仕事」「住まい」などの相談や情報発信を行うとともに、首都圏等からのUIJターン就職希望者に県内での就業を体験できる機会を提供し、本県への移住・就業を促進する。

● **新**中小企業働き方改革推進事業

……………（2,900千円）

中小企業等における計画的な働き方改革を促進するため、社会保険労務士会が働き方改革に取り組もうとする企業のサポート診断や提案を行う取組に要する経費を補助する。

● 製造現場へのAI・IoT導入促進事業

……………（10,000千円）

県内中小企業の生産性向上や競争力強化を図るため、県内中小企業の製造現場が行うAI・IoTといったデジタルツールの導入を支援する。

● DXによる新たなビジネスモデルづくり事業

……………（7,000千円）

経営者・技術リーダー層を対象としたワークショップやセミナー、先進企業の事例研究などを通じ、DXをキーワードとした新たなビジネスモデル、事業戦略づくりに取り組む。

重点 施策3

次代を見据えた中小企業の新たな挑戦への支援

● 海外展開総合支援事業

……………（17,570千円）

ジェット口滋賀貿易情報センターと連携し、貿易や海外投資等に関する相談に対応する。ASEAN地域を重点的に県内中小企業の海外事業展開を図る。

● **新女性の起業トータルサポート事業**

…………… (6,385千円)

女性の起業に関するセミナーの開催、相談の実施、指導助言を受けながら業務を進めることのできるコワーキングスペースの提供、ショップ体験の場の提供、オンラインマルシェでの創業に向けた支援、創業に向けた情報を集約したサイトの運営など。

● **事業所省エネ・再エネ等推進加速化事業**

…………… (92,625千円)

専門家による省エネ診断の実施や省エネ設備の整備に対する支援などにより省エネ取組の計画立案から取組のフォローまでを支援する。

● **新滋賀県起業支援事業**…………… (25,000千円)

地域の社会的課題の解決に繋がる事業を起業する方を対象に、起業のための伴走支援と事業費への助成を通して、効果的な起業を促進し、地域課題の解決を通して地方創生の実現を目指す。

● **新オープンイノベーション推進事業**

…………… (25,270千円)

オープンイノベーション手法により新事業創出を促進し、県内中小企業の競争力強化を行う。

● **シガリズム魅力向上・発信事業**

…………… (93,500千円)

「シガリズム」のコンセプトに合った素材を掘り起こし、魅力分析、磨き上げを行うことで、滋賀の時間の流れや暮らしを体験できる観光コンテンツを創出するとともに、ターゲットに応じて様々な媒体を活用し、機動的に情報発信を行う。さらに、観光物産PR展の開催やロケ地活用による滋賀の魅力発信を行う。

● **新滋賀県DX推進支援事業**

…………… (9,273千円)

DXの推進を支援する民間企業と、市町・県内事業者とのマッチングプラットフォーム「滋賀県DX官民協創サロン」を運営する。

※上記の他にも様々な施策が計画されています。令和4年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の詳細につきましては、滋賀県webページをご覧ください。
⇒<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/oshirase/324723.html>



組合事務局交流研究会 第3回研修会 開催

組合事務局間における相互研鑽を目的とし、業種業界の枠組みを越えた連携を図る「組合事務局交流研究会」では、4月27日(水)、オンラインにて、第3回研修会を開催しました。

今回の研修会は、大津税務署の統括国税調査官の長尾義治氏を講師に、令和5年10月からの消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）の概要と組合事務局でも活用できる事業者団体向け税務署職員の講師派遣（無料）についても紹介いただきました。今回の制度導入は免税事業者も無関係ではなく、質疑応答では質問者の所属する組合が発行事業者登録申請をすべきかという質問や、簡易課税のメリットデメリット等の質問がありました。

その後、令和4年度の中央会事業の活用について、コロナ禍の組合を応援する地域経済活性化事業補助金を中心に、事務局より説明を行いました。



講師 長尾義治 氏

◆ 中央会事務局だより ◆

「滋賀県建築設計監理事業協同組合」

振興課 松本主査

昨年度は、このコーナー「中央会事務局だより」で職員が担当する業務内容の紹介を行いました。今年度は、それぞれの職員が繋がりを持つ組合様の紹介を行います。

改めまして振興課の松本です。私からは「滋賀県建築設計監理事業協同組合」様を紹介させていただきます。組合は、お名前のおり建築工事の設計監理を行う事業者様で組織されています。ご紹介させていただくポイントは2つ、「官公需適格組合」である事と、その官公需の受注を目指した「業務受注委員会」を有している事です。「官公需適格組合」とは官公需の受注に対して意欲的であり、責任を持って履行できる体制が整備されていることを中小企業庁が証明する制度です。組合では昭和58年10月にこの制度の認証を取得されました。しかし、制度の認証を得た組合であっても優先的に官公需が受注できるというわけではありません。そこで、組合では「業務受注委員会」

官公需適格組合と
全員参加の業務受注委員会

を立ち上げ、官公需の受注を目指して積極的に活動されています。この委員会には組合員全員が参加しており、官公需の入札案件情報が入った場合は委員会で検討し、対応可能と判断した場合は理事会へ承認申請を行います。その後、提案内容を検証し様々な準備を経て入札に至ります。委員会は共同事業の受注を成功に導くために大変重要な役割を果たしています。官公需適格組合としての受注体制の確立と全員参加の業務受注委員会、この2つが組合のエンジンとなって組織力の強化につながっています。



組合の皆様(揃いのジャンパーを着用)

ものづくり支援室だより 第20回

ものづくり補助金 滋賀県採択案件(9次締切分)について

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」における9次締切分の採択案件(19件)についてお知らせいたします。

商号又は名称	事業計画名
株式会社KOSEI	チップソー研磨技術革新による、研磨加工の高付加価値化
みなみ歯科	最新設備を導入することでよりインクルーシブな地域医療への貢献
Geo-Design 一級建築士事務所株式会社	大規模PJの設計積算業務効率を改善する設計業務支援システム開発
株式会社オートクラフト	ASVの安全性を担保するホイールアライメント調整実現による付加価値・生産性向上計画
株式会社キャリア・トゥエンティ・ワン	新商品展開と生産性・働き方の改革を推進する専用機材導入事業
有限会社コスモテック	新型マシニングセンタ導入を通じた国内需要への対応事業
WEF技術開発株式会社	活性酸素を利用したCOD、汚泥削減低コスト排水処理装置の開発
株式会社SAKAI METAL	循環型社会の構築ニーズに対応する金属スクラップ製品生産体制刷新計画
土地家屋調査士タカハシ事務所	競争力強化のための高度測量技術導入による短工期高精度化事業
INFINITY株式会社	派遣事業とのシナジー効果を生むデジタルサイネージ事業の開始
合同会社バルテール	心臓病対応力を専門獣医療施設水準までレベルアップさせる事業
DELI&Cafe 一汁三菜	工房新設による増産と省人化及びSEO対策等による販路開拓
株式会社新興	ICT技術活用の施工システム導入による生産性・品質・安全性の向上

商号又は名称	事業計画名
長浜浪漫ビール株式会社	オール長浜市産原料を活用した、高鮮度なクラフトビール缶の販売
株式会社KOHDEN	「AI搭載型アルコール測定&サーモカメラ&勤怠システム」の開発
日本アドバンスアグリ株式会社	ナチュラル着色のチョコレート製造
有限会社本郷工業	スマート農業を推進!自動温室露地栽培を効率化する複合環境制御システムの展開
有限会社ヴァンテック	ベトナム国内の水産養殖汚泥処理サービスの開発及び事業化
株式会社中戸研究所	機能性フィルム事業の海外市場開拓

現在も、ものづくり補助金の公募は継続中です。

公募要領等詳細については、ものづくり補助事業公式ホームページ「ものづくり補助金総合サイト」<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>にてご確認ください。



○お問合せ○

滋賀県中小企業団体中央会 ものづくり支援室
TEL:077-510-0890

受付時間/9:00~17:00(土日祝日を除く)

景況

中小企業団体情報連絡員報告より

レポート

令和4年 3月分

前年同月比のDI値	県内			全国		
	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業
業界の景況	-29.4	-13.3	-42.1	-33.6	-30.0	-36.4
売上高	-23.5	20.0	-57.9	-13.1	-5.9	-18.5
収益状況	-44.1	-20.0	-63.2	-36.0	-34.8	-37.0

※DI(Diffusion Index)値とは、景気の動きをとらえるための指標です。(−100≤DI値≤100)

DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合−減少・悪化と答えた企業の割合

【例：調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合…(4−10)/20×100=−30】

DI値が =30以上 =10以上30未満 =−10以上10未満 =−30以上−10未満 =−30未満

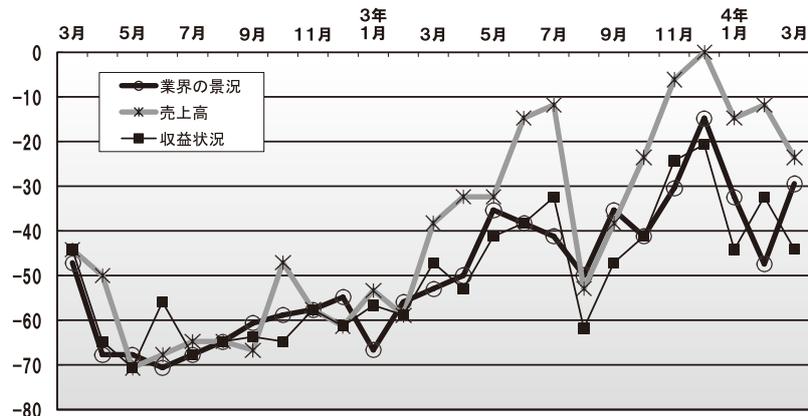
(滋賀県内の景況DI値につきましては、県内34名の情報連絡員からの回答に基づき掲載しています。)

県内の景況推移

中国のコロナ感染拡大や、収束が見えないウクライナ情勢の影響等により、原材料価格高騰を中心に複合的な問題が発生しており、製造・非製造を問わず今後の波及効果が懸念されている。



前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移

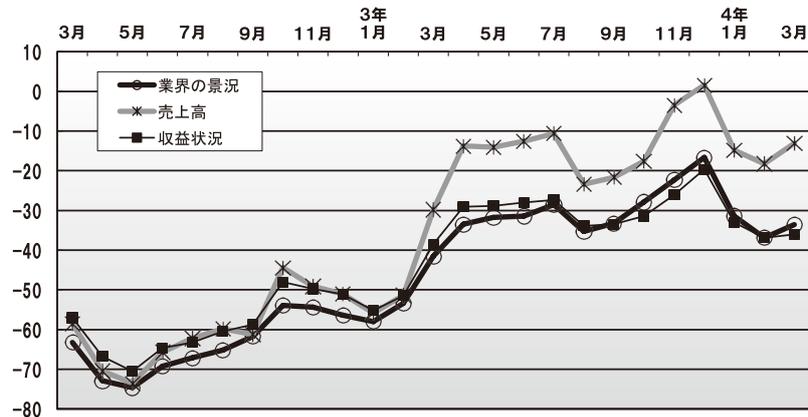


全国の景況推移

コスト高に伴う売上・収益悪化に関し、一部の業種では価格転嫁に向けた交渉等が進んでいるものの、値上げが相次ぎ収益も改善しないため、多くの事業者は対応に苦慮している。



前年同月と比較した全国平均のDI値の推移





税理士 山本 善通 氏

ちょっと

教えて

Q & A

Question

教育訓練費

当組合では、当期から職員の給与を大幅に引き上げたいと思います。前事業年度より、雇用者給与等支給額が2.5%以上増加し、教育訓練費も当期より発生する予定です。この場合の教育訓練費用の概要や範囲、様式等について教えてください。

Answer

【概要】

〈所得拡大促進税制〉

青色申告書を提出する中小企業者等が、雇用者給与等支給額が対前年度比で1.5%以上増加した場合に、控除対象雇用者給与等支給増加額の15%の税額控除が認められます。

そして、上乗せ要件として、雇用者給与等支給額が2.5%以上増加し、教育訓練費が前年比10%以上増加した場合は、下図の通りとなります。

要件	$\frac{\text{雇用者給与等支給額} - \text{比較雇用者給与等支給額}}{\text{比較雇用者給与等支給額}} \geq 1.5\%$
中小企業者等 税額控除限度額	控除対象雇用者給与等支給増加額 × 税額控除率15%
税額控除率の 上乗せ要件	上記適用要件の増加割合が2.5%以上であり、かつ、①②のいずれかを満たす場合は25%を税額控除 $\text{① } \frac{\text{教育訓練費} - \text{比較教育訓練費}}{\text{比較教育訓練費}} \geq 10\%$ ② 経営力向上計画に記載された経営力向上が確実に行われたことを証明 →税額控除率が最大40%
控除上限	法人税額の20%

上乗せ要件の対象となる教育訓練費について説明をします。

〈教育訓練費の対象者〉

法人又は個人の国内雇用者。したがって、以下の者は国内雇用者ではないため対象外となります。

- (1) 当該法人の役員又は個人事業主
- (2) 使用人兼務役員
- (3) 当該法人の役員又は個人事業主と特殊関係のある者（①役員の親族、②事実上婚姻関係と同様の事情にある者、③役員から生計の支援を受けている者、④ ②又は③と生計を一にする親族）
- (4) 内定者等の入社予定者

〈教育訓練費の明細書の記載事項〉

- (1) 教育訓練等の実施時期：「年月」は必須、「日」は任意で記載
- (2) 教育訓練等の実施内容：教育訓練等のテーマや内容及び、実施期間
- (3) 教育訓練等の受講者：教育訓練等を受ける予定、または受けた者の氏名等
- (4) 教育訓練費の支払証明：費用を支払った年月日、内容及び金額並びに相手先の氏名又は名称が明記された領収書等

【留意点】

このたびの改正により、教育訓練費の明細については、提出義務から保存義務に変更されております。

また、教育訓練費の実績が前年度0の場合も対象になりますので、留意して下さい。



明治大学政治経済学 教授
森下 正 氏

組合 活性化アドバイス

人が自然に動く新ビジョンの作り方

中小企業組合の活性化の起爆剤として、組合員による組合事業への参画を促すために、新しい組合事業を創設することが多い。しかし、中小企業組合のみならず、あらゆる組織が新しいことへの挑戦を円滑に実行し、持続可能な事業として軌道に乗せることは難しく、計画未達に終わる場合もある。しかも、その原因の多くは、現状把握の不備、事業計画や予算計画の甘さ、必要とする専門人材の不足などにあるが、それ以上にうまくいかない要因は、組織に集う「人」、それ自体が有する内面的な問題にある。

例えば、中途入社した専門人材が自分よりも技能が未熟な若手を強く叱責するために、社員間の協力体制が乱れ、意欲を失う社員も続出するといった問題を抱えている企業もあろう。あるいは、組合員の退会が増えている中、組合員の新規加入が進まず、既存の組合員にとっても組合メリットがわからないとする組合もあろう。つまり、「協力体制が乱れる」「意欲を失う」「退会者が増える」「新規加入が増えない」「加入メリットがわからない」などは、いずれも「人」の物の見方や捉え方が真因となって生じている課題のために、対処療法では修正が効かない。

こうした状況の打開のためには、思い切って「人」の心のベクトルを統合する新ビジョンの策定が必要となる。とはいえ、この新ビジョン作成を、経営陣や組合役員だけで決めてしまっただけでは、自分たちの新ビジョンにはならない。そうするためには、全従業員あるいは全組合員を巻き込んで、意見を収集、分析、統合、整理して、最終的な結論を導き出す作業を怠ってはならない。組織へ参画する人々自らの使命や納得できる大義名分を、自分たちで作ることが当事者意識の醸成につながるからである。

そこで、まず初めに取り組むことは、全組合員

の現状把握である。この時、最新の組合員の概要（企業形態、創業年、従業員数、経営者の年齢、後継者の有無、顧客など）、組合事業への参加状況や満足度、経営課題に対する取組状況、組合への率直な意見・要望などについてアンケートを行い、その結果から必要とされる組合事業を明らかにする。

第2に、組合及び自社を取り巻く外部環境からもたらされる機会と脅威、そして組合及び自社の内部環境が有する強みと弱みについて、全組合員に思いつくまま、気づくままに自由記述してもらおう。この組合員の見解を「機会と強みを生かす戦略」「強みを保持したまま、脅威・危機を回避する戦略」「弱みを解消して、機会を生かす戦略」「弱みを最小化し、脅威を回避する戦略」に再構成したものを、今後取り組むべきこととして、すぐに取り組むことができる事業と中長期的に実施した方が良い事業に分けて明らかにする。

そして最後に、①自分たちは何者か（基本理念）、②自分達は何を基準にして進んでいきたいのか（ミッション）、③自分達は何を目指しているのか（目的）について、改めて組合員全員から、前述した全組合員の現状把握と今後、取り組むべきことを参考にして考えた意見を徴収する。ここに至ってようやく、組合員の総意と言える豊富な情報が用意され、それに基づき基本理念、ミッション、目的の3つで構成される新ビジョンを作成する。なお、この新ビジョンは、組合員の誰が読んでもわかり易く、不思議と心に残る文言になるまで修正を行って、完成させるのである。

世界的な感染症の蔓延、人口減少社会の到来、地球環境問題への対応など、厳しい経営環境にある今こそ、手間暇かかるが上記の手法を参考に、「人が自然に動く新ビジョン」を組合あげて作成することをお勧めしたい。

ポリテクセンター滋賀主催 生産性向上支援訓練

◆◆◆ 年間 600社・1,000名様を超える方々にご利用いただいています ◆◆◆

内容よし！ 講師よし！ コスパよし！

満足度 **99%**

継承したい能力を具体的に認識する方法がわかった

経験談を交えて説明されたのがよかった

表計算シート作成に時間が掛かっていたが、仕事の効率がUPしそう

受講した社員から、生産・業務のプロセスの改善、生産現場の問題解決等に役立つ内容であったと聞いており、受講してもらってよかった。受講後は、生産・業務のプロセスの改善、生産現場の問題解決等に活用している。
(K社・彦根市)

開催日	コースNo	コース名	内容	会場/実施機関
6/21	010	表計算ソフトを活用した業務改善 (Excel初級)	表計算ソフト概要と基本操作/文書作成ソフトと表計算ソフトの用途の違い/ワークシート活用	ユウコム草津校 (草津市)
7/12	012	効率よく分析するためのデータ集計 (Excel中級B)	データ集約/データ集計/データ集計に役立つ機能	ポリテクセンター滋賀/株式会社東京ナレッジプラン
7/13	013	表計算ソフトを活用した業務改善 (Excel初級)	表計算ソフト概要と基本操作/文書作成ソフトと表計算ソフトの用途の違い/ワークシート活用	PCカレッジスタック近江八幡校本校 (近江八幡市)
7/14	004	業務効率向上のための時間管理	タイムマネジメント手法/時間管理とタスク管理	ポリテクセンター滋賀/パナソニックエレクトリックワークス創研株式会社
8/4・5	014	相手に伝わるプレゼン資料作成と提案	プレゼンテーションソフトの活用/目的に合わせたスライド作成/資料提案時のポイント	ポリテクセンター滋賀/株式会社東京ナレッジプラン
9/8	S05	ノウハウ継承のための作業手順の作成法	ナレッジマネジメント/作業分解/作業手順の作成	ポリテクセンター滋賀/一般社団法人日本経営協会 関西本部
9/8・9	015	表計算ソフトのマクロによる定型業務の自動化 (Excel上級)	マクロの基本知識/基本文法/制御文法	キャリアプラザビット滋賀本校 (栗東市)
9/13	005	財務管理の基本	財務の概念と財務諸表/コストと資金管理/財務分析と財務計画	ポリテクセンター滋賀/パナソニックエレクトリックワークス創研株式会社

□ 申込方法等

- ① 「受講申込書」のご提出 (FAX・電子メール)
「受講申込書」は、当センターホームページからダウンロードしてご利用ください。
- ② 請求書到着 (申込受付後3日以内に発送)
- ③ 受講料のお振り込み (開講日の14日前まで)

□ 申込締切

開講日の14日前
定員を満たしていない場合は開講日の7日前

□ 受講料 (おひとりさま)

010、012、013 : 2,200円 (税込み)
上記以外のコース : 3,300円 (税込み)

□ 対象者

事業主の指示により受講する従業員の方 (個人での受講はできません。)
コース番号に「S」が付きコースは、申込時45歳以上の方ですが、45歳未満の方も受講できます。

□ 定員

各コース 15名 (先着順)

□ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

換気やアルコール消毒、検温 (非接触型) などを行っています。受講の際は、マスク着用・体調管理等、ご協力ください。



年間スケジュールや各コースの詳しい内容をホームページに掲載しています。

定期的にパンフレットを無料で送付しています。ご希望の事業所様は、電子メールで送付先をご連絡ください。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部

ポリテクセンター滋賀 生産性向上人材育成支援センター

〒520-0856 滋賀県大津市光が丘町3-13 JR石山駅から徒歩10分・京阪唐橋駅前から徒歩3分

(担当) 生産性センター業務課 TEL: 077-537-1176 <https://www.3jeed.go.jp/shiga/poly/>

FAX: 077-537-1215 E-mail: shiga-seisan@jeed.go.jp



●滋賀県中小企業団体中央会の会員である組合等に所属する
事業所の代表者・役員・専従家族で、70歳未満の方に限ります。

加入の
ご案内

中小企業者のみなさまのための

傷害共済

小さな掛金で

大きな安心

会費は年額 **8,400円**

加入して
不時の傷害に備えましょう

●1日あたり
〈おひとり〉

約 **23円**



大工・左官・鋳金・瓦工・塗装・鳶・電気工事(高圧線工)・木材伐採・石材採掘・火薬製造および取扱の業種については年額12,000円

●補償の特色は……

会費が割安です。

共済会は利益を目的としていないので、ほかの機関が取扱う保険料と比較しても割安になっています。

私傷についても補償します。

労災保険では「業務上」の災害に限られ、いわゆる私傷には適用されませんが、本会は業務外の私傷も含まれますから、いそがしい経営者の皆さんの実態に適合して有利です。

共済会は他の補償と重複しても支払います。

労災保険では同一事由によって他の第三者から補償を受けた時は、その金額を差し引かれますが、本会は他の受給の如何にかかわらず独自にお支払いいたします。

初日分から補償されます。

通院、入院とも初日から補償の対象となります。

補償期間が1ヶ年です。

おケガをされてから1ヶ年ですから、じゅうぶん治療ができます。(但し、補償免責、一部免責の場合あり)

●補償の内容は……

ケガで死亡したとき…… **200万円**

ケガで後遺症が残ったとき……
〈1級～14級〉 **268万円～10万円**

ケガで入院したとき…… **1日/5,000円**
〈但し101日目以降は1日/2,000円〉

ケガで医師の往診を受けたとき……
1回/3,000円

ケガで通院したとき…… **1日/2,000円**

この制度の目的は

中小企業経営者のためにつくられたもので、会員の相互扶助の精神に基づき、お互いに不慮の傷害を共済し、経営の安定と、経済活動の促進をはかるうとするものです。

滋賀県中小企業傷害共済会

〒520-0806 大津市打出浜2番1号

コラボしが21 5F(滋賀県中小企業団体中央会内)

TEL.077-511-1430 FAX.077-502-0111

若年者への業界理解促進を目指して 「業界研究・体験学習会」開催

滋賀県室内装飾事業協同組合

滋賀県室内装飾事業協同組合では、4月21日(木)、大津市・滋賀県立瀬田工業高等学校において、『業界研究・体験学習会』を開催されました。

同校の定時制4年生の皆様を対象とした業界研究・体験学習会では、まず組合理事 葛畑真一氏より、経験談を交えながら室内装飾業界の業務内容や特徴、仕事のやりがいや苦労などをお話いただきました。そして、技能実演・体験では組合の岩根理事、清水理事、組合員の若手社員が加わり、クロス施工を実演いただいた後、3グループに分かれての施工体験を実施しました。参加された生徒の皆様は終始積極的に取り組み、終了後のアンケートからも業界理解の深まりが読み取れたことから、今後の若年就職者の確保に繋がる取り組みとなりました。

この業界研究・体験学習会は、高等学校からも有意義な取り組みと評価を受けており、組合としても業界PRに繋がることから継続的に実施される方針です。



のり付け工程の説明



施工体験の様子

「滋賀」(清酒)が地理的表示 (GI)の指定を受けました

滋賀県酒造業協同組合

滋賀県産の清酒が、令和4年4月13日(水)に、地域ブランドを保護する国の制度地理的表示(GI)の指定を受けました。同制度は、酒類や農産品において産地ならではの特性が確立されている場合に、当該産地内で生産され、生産基準を満たした商品だけがその産地名を独占的に名乗ることができる制度で、滋賀県では近江牛、伊吹そばに次いで3例目、酒類では全国23例目、近畿府県単位の清酒指定では初となります。

滋賀県酒造業協同組合では、基準を満たした清酒にGIマークのシールを貼り、より一層ブランド力の向上と消費拡大につなげたいとされ、同組合の喜多理事長は「今回のGIを幅広く様々な方に認知していただくために、今後イベント等を通じて広く周知してまいります」と話されました。

来る6月14日には、大阪国税局の主催により今回のGI認証記念式典が関係者向けに開催される予定であり、7月号で続報をお知らせいたします。



GI「滋賀」(清酒)認証マーク



認証マークの商品への貼付イメージ

商店街ウェブサイトと街の案内役 「くるっと [QuRuTo猫]」の完成披露会開催

あきんど道商店街振興組合

滋賀県商店街振興組合連合会の会員組合の、あきんど道商店街振興組合（理事長 藤井勝氏）では、コロナ禍からの再起と地元経済の活性化を図るため、4月27日(水)近江八幡市・旧八幡郵便局にて、あきんど道商店街ウェブサイトと街の案内役となる看板「QuRuTo猫」の完成披露会を開催されました。

藤井理事長の挨拶の後、まず披露されたウェブサイトでは、「食べる」「買う」「体験する」「宿泊する」といったキーワードで商店街の店舗を横断検索することが可能となっているほか、各店舗のインスタグラム表示による最新情報の取得、商店街からほど近い観光名所「八幡堀」をロケ地とした映画の情報や八幡堀を散歩する疑似体験動画、アニメなどの舞台となり改めて脚光を浴びているヴォーリズ建築などが紹介されています。

なお、このウェブサイトの一部は令和3年度の地域経済活性化補助金を活用して作成されましたが、コロナ禍の影響により完成披露が順延されていました。

続いて披露されたQuRuTo猫は、“くるっと”お店を振り返りたくなる猫、商店街のいたる所で顔を見せてくれる猫の看板で、日本招き猫大賞の受賞歴を持つ県内在住の切り絵作家、松風直美しょうふうなのみさんのデザインする猫看板を12種類作成されました。

猫のキャラクターを活用されている市町は近江八幡の近隣に多く、組合では、来街者に街歩きを楽しんでもらうことはもちろんのこと、将来的には近隣地域との連携に繋がっていきたくとされています。



組合ウェブサイト<https://akindomichi.com/>



webサイトの機能説明の様子



街の案内役となるQuRuTo猫の看板



披露会後に取材を受ける組合執行部



会場となったヴォーリズ建築の旧八幡郵便局



披露会に集まった商店街の皆さん

A black and white photograph of three business professionals in a meeting. A man in the center, wearing a suit and tie, is holding a roll of tape and pointing at it with his right hand. To his left, a woman is smiling and looking towards him. To his right, another man is partially visible, looking towards the center. The scene is set in what appears to be a modern office or conference room.

商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

大津支店 〒520-0047 大津市浜大津1-2-22
彦根支店 〒522-0073 彦根市旭町9-3

TEL:077(522)6791
TEL:0749(24)3831



人を思う。未来を思う。

商工中金